

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公開番号】特開2005-101835(P2005-101835A)

【公開日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-015

【出願番号】特願2003-331941(P2003-331941)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 7/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 20/12

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 7/137 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月25日(2006.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

 入力した動画像信号を符号化する符号化手段と、

 前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分が所定の条件に合致したことを検出する検出手段と、

 前記検出手段の出力に基づいて、前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との誤差信号を生成する誤差信号生成手段と、

 前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とを記録媒体に記録する記録手段とを備える記録装置。

【請求項2】

 前記誤差信号生成手段は、前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号における同一のフレームの誤差信号を生成することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項3】

 前記記録手段は前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とを同一の記録媒体に記録することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項4】

 前記記録手段は前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とを互いに異なる記録媒体に記録することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項5】

 前記符号化手段はフレーム内符号化とフレーム間符号化とを用いて前記動画像信号を符号化することを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 6】

前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分の値が所定の閾値を超えていることを前記所定の条件とすることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 7】

前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分を1フレーム分合計した値が所定の閾値を超えていることを前記所定の条件とすることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 8】

1フレーム内の所定の領域における前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分の値が所定の閾値を超えていることを前記所定の条件とすることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 9】

前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分の値が所定期間連続して所定の閾値を超えていることを前記所定の条件とすることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 10】

前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分を1フレーム分合計した値が所定期間連続して所定の閾値を超えていることを前記所定の条件とすることを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項 11】

入力した動画像信号を符号化して記録する装置であつて、

前記装置が記録動作しているときに、前記装置の状態が所定の条件に合致したことを検出する検出手段と、

前記検出手段の出力に基づいて、前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との誤差信号を生成する誤差信号生成手段と、

前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とを記録媒体に記録する記録手段とを備える記録装置。

【請求項 12】

請求項1または11の装置により、前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とが記録された記録媒体より前記符号化された動画像信号と誤差信号とを再生する再生手段と、

前記再生された動画像信号を復号する復号手段と、

前記復号された動画像信号と前記誤差信号とを加算する加算手段とを備える再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記目的を達成するため、本発明においては、入力した動画像信号を符号化する手段と、前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との差分が所定の条件に合致したことを検出する検出手段と、前記検出手段の出力に基づいて、前記入力動画像信号と前記符号化された動画像信号を復号した動画像信号との誤差信号を生成する誤差信号生成手段と、前記符号化された動画像信号と前記誤差信号とを記録媒体に記録する記録手段とを備える構成とした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 1 】

図1において、101は撮像部であり、レンズ、固体センサ、A/Dコンバータ、アイリスなどを有する。102はマイク、マイクアンプ、A/Dコンバータなどを有する音声入力部、103はCPU、103aは符号化ブロック、103bは記録再生制御ブロックである。符号化ブロック103a、記録再生制御ブロック103bは、CPU103のファームウェア、あるいは、CPU103内のハードウェアのどちらでも、あるいは、双方で構成することが可能である。